津市のこども・子育て政策
～今までとこれから～

津市独自の政策として
拡充を検討中！

こどもの医療費の助成制度

一定の所得制限のもと、中学生までのこどもが医療機関にかかった場合の医療費の自己負担分を助成しています。未就学児は窓口無料、小中学生は償還払いとなっています。

ココが課題
- □小中学生はいったん窓口で自己負担分を支払う必要がある
- □所得制限により助成を受けられない世帯がある

窓口無料とは 窓口での自己負担額が無料になること
償還払いとは いったん窓口で自己負担分を全額支払い、後で払い戻されること

全てのこどもが安心して必要な医療を受けられるように…
- ☑ 窓口無料の対象を中学生まで拡大
- ☑ 所得制限を撤廃

県内で津市だけ！

妊産婦医療費の助成制度

妊娠５か月以上出産翌月末日までの妊産婦を対象に、一定の所得制限のもと、医療機関にかかった場合の医療費の自己負担額のうち1,500円を超えた分を償還払いにより助成しています。

ココが課題
- □いったん窓口で自己負担分を支払う必要がある
- □所得制限により助成を受けられない妊産婦がいる

全ての人が安心して出産を迎えることができるように…
- ☑ 自己負担額ゼロに！
- ☑ 窓口無料化
- ☑ 所得制限を撤廃

妊婦とこどもの健康診査

妊娠期から子育て期にわたる支援として、妊婦一般健康診査、産婦健康診査、４か月児健康診査、10か月児健康診査の助成を行っています。また、今年４月からは新生児聴覚スクリーニング検査の助成を開始しました。

ココが課題
- □妊婦の歯周病により低体重児の出産や早産のリスク増
- □１か月児健康診査は自己負担

妊娠期～子育て期のさらなる支援強化のために…
- ☑ 妊婦無料歯科健康診査を実施
- ☑ １か月児無料健康診査を実施

ボートレース津×津市の子育て政策

ボートレース事業収益金で「こども基金」の創設を検討中

津市のこども・子育て政策を推進するため、将来にわたり安定的に財源を確保する必要があることから、ボートレース事業収益金を活用した「こども基金」の創設を検討しています。

上記事業のほか、令和６年度以降に新設・拡充する津市独自の子育てに関わる政策において、事業費の市費分に充当します。